平成28年度第1回小牧市障がい者計画等策定委員会議事録

日時	平成28年12月16日(金) 午後2時から
場所	小牧市役所東庁舎 5 階 大会議室
出 席 者	会 長 手嶋会長
	副会長 稲垣副会長
	委 員 谷委員、石原委員、吉田委員、清水委員、川崎委員
	北澤委員、鵜野委員(代理永教頭)、舟橋委員、中村委員
	事務局 健康福祉部長 舟橋
	健康福祉部次長 山田
	地域福祉課長高木
	地域福祉課課長補佐 西島
	地域福祉課障がい福祉係長 生駒
	地域福祉課障がい福祉係 梅村
欠 席 者	越後谷委員、和久田委員、山本委員
会議の公開	公開
傍 聴 人	0人
次 第	1 あいさつ
	2 委嘱状の交付
	3 自己紹介
	4 会長・副会長選出
	5 議題
	(1) 概要
	(2) 第2次小牧市障がい者計画の重点施策
	(3) 当事者アンケートの内容
	6 その他

【あいさつ】

健康福祉部長よりあいさつ。

【委嘱状の交付】

委員に対して委嘱状を交付。

【自己紹介】

委員及び事務局の自己紹介。

【会長・副会長選出】

会長に手嶋雅史委員、副会長に稲垣喜久治委員を選出。

- ○会 長 策定の時期なので、会が数回あるが、皆様の忌憚のないご意見を伺い、小牧 市の施策に反映できるような計画にしたいので、ご協力よろしくお願いする。
- ○副会長 会長を支えて一生懸命やっていきたいのでご協力の程よろしくお願いする。

【議題】

- ○会 長 議題(1)について、事務局から説明してください。
- ○事務局 (事務局より説明)
- ○会長 ご意見・ご質問はあるか。(意見・質問なし)
- ○会 長 議題(2)について、事務局から説明してください。
- ○事務局 (事務局より説明)
- ○会 長 まず「地域生活支援拠点の整備」についてご質問、ご意見はあるか。
- ○石原委員 面的整備の5点は、一事業所が全部やるという考えで動いているのか。
- ○事務局 小牧市としては、一法人ではなく、複数の事業所、法人、もしくは市が連携することによる面的整備としたいと考えている。
- ○川崎委員 緊急時の受入・対応で「市内の入所施設と連携を図ることにより」とあり、 私の所とハートランドさんが該当する。今までも緊急時はできるだけ受ける ようにしていたが、やはり受給者証のない方や、健康診断もない方などを受 け入れるのは不安がある。これからの課題と思うが、どういう形にしたらい いか、非常に不安だ。
- ○清水委員 川崎委員の話に合わせて、グループホームに入所されている方でも、例えば 高熱が出た時の緊急受入先が社会福祉法人だと、医療に関しては弱い部分が ある。緊急なので、診断書もない状況は出てくると思うが、市では、医療系 に関してどのような対応を検討するつもりかお聞きしたい。
- ○会 長 受給者証や登録、契約もない中で、急に利用が必要になった時に、最低限度

の健康診断等ができない状態ですぐ受入ということが、現場としては非常に 課題が多いというご発言かと思う。合わせて、何らかの医療が必要な障がい がある方の緊急受入が必要なったとき、医療との兼ね合いをどれくらいの重 みを持って検討するつもりか、という質問でいいか。

○事務局 緊急時の受入体制については、今後、協議を進めさせていただきたいため、確定的なことは言えないが、医療的ケアについては難しい課題と認識している。今後、どのような形で医療的ケアが必要な方の緊急時の対応ができるかということは考えていきたい。また、一点目の緊急の受入体制だが、現在は、市から両施設に無理を言って緊急時の受入をお願いし、短期入所扱いで後から受給者証を出している状態。したがって、措置をした際の緊急時の受入体制を作りたい。ただ、感染症等については、市にも妙案があるわけではないので、施設と話し合いを進める中で良い形にしたいと考えている。

○会 長 次に、「グループホームの整備促進」について何かあるか。

○石原委員 グループホームは、在宅で施設へ通っている人のほうが、行くところがないことが多い。親が高齢になると、障がいの子を頼りにしてしまい、離したくないという形ができている。グループホームの数は増えても、実際に使ったほうがいい人が使えてないのが現状だと思う。また、現実問題として、補助がないとグループホームを作るのは厳しい。新築でバリアフリーにしてスプリンクラーも設置するのが一番良いのだろうが、国の補助はそうそう出ないので、市でもう少し考えていただけないか。

○川崎委員 土日利用の補助金がなくなってしまったので、小牧市で補助を考えていただ けると、だいぶ楽になると思う。

○事務局 整備に対する補助、運営に対する補助の2点ある。福祉施設への整備補助金は、様々な経過を踏まえながら検討しているが、金額の議論になってしまうと非常に難しい。市も、ここ数年厳しい状況であるが、必要な部分に対しては可能な限り補助金を守っていきたい。運営部分に対してはいろいろな要望があるので、小牧市で独自に考えられることは考えながら、工夫してできないだろうかと検討している。

○会 長 次に、「就労支援と日中活動の場の確保」についてだが、障害者雇用促進奨励 金は、企業の規模に関係なく支払っているのか。

○事務局 はい。

○会 長 例えば、障害者雇用促進法上、報奨金や調整金が支給されることがあるが、 101人に境目があるが、小牧市で企業規模に関係なく補助しているという ことであれば、充実した補助なので誇れることだ。次に、「権利擁護の推進」 についてどうか。

○清水委員 権利擁護支援センター設置の検討について確認したい。今まではなんとか問

題を起こさず対応してきたが、利用者や家族が高齢化している。成年後見人の利用促進を家族に訴えてはいるが、高齢でなかなか施設まで来られなかったり、疎遠になってしまう。特に、緊急手術が必要な場合、施設管理者のサインだけではドクターが手術するのを躊躇することもある。意思決定できない方、成年後見人では対応できない生命に関わる部分に対して市がどこまで対応してくれるのか。権利擁護支援センターの範疇ではないということであれば、どこで対応したらいいのかお聞きしたい。今まで、本当にぎりぎりのところで回避している状態だったが、高齢化が非常に進んでいるので、悩んでいる課題だ。

- ○会 長 市として権利擁護支援センターの支援範囲をどのように考えているかという 質問と、医療行為の同意など、施設で対応できない時に、市としてどんな支援が考えられるかという質問でいいか。
- ○事務局 権利擁護支援センターの支援範囲については、検討中のため現時点ではお答えできない。設置に向けて、それらも含めて考えていくことになるし、設置段階ではできないことでも、将来的にできるようになることもあると思うので、現段階ではお答えできない状況だ。
- ○会 長 昨年度、医療従事者に向けて意思決定支援ガイドラインが国の機関で作成されており、ドクター等が患者等に対して、本人の希望に沿った医療同意能力の考え方と同意能力の目安をつけるための方法を示した。お医者さんが、同意がないと手術できないというのは、法律上根拠のないことだ。救急車で緊急搬送されれば、本人の同意なく手術をするので、病院は病院で、どのように意思確認をすれば折り合いがつくかを組み立てているとは思う。
- ○清水委員 意思決定ができず、成年後見で財産管理はできても、医療まではできていない。家族も高齢になって、前もって聞くこともできなくなるので、権利擁護の観点から、行政が判断してくれるとありがたく、センターの支援範囲に入らないか、という期待もある。
- ○事務局 権利擁護は幅広く、意思決定については、成年後見制度の範疇になると思うが、医療同意については、制度上、難しいと考えている。ただ、現場では、ずっと問題が残っていくと思うので、権利擁護支援センターで解決できるかどうかは不明だが、課題として私達も認識しておくべきことと考えている。
- ○会 長 国が、障害者の意思決定支援ガイドラインの案を用意しており、権利条約を 批准した上でのアセスメントが2018年度に出るので、ガイドラインも決 定すると思う。ここでも皆さんの意見を伺いながら検討を重ねていければと 思う。それでは、児童発達支援センターの整備について何かあるか。
- ○中村委員 21年前、豊田に住んでいた時、こども発達センターができた。それ以前は、 大府の医療総合センターやコロニーへ行っていたが、豊田とは離れていて、

既存施設が集約されて助かったが、小牧市へ来てからはギャップを感じた。 給付の書類について福祉課に尋ねても分からない状態で、保育園で聞いてと 言われたりして、こういう施設がひとつあれば、とりあえず相談に行って何 か糸口が見つかるのではないかとは感じた。こちらに来て10年経っていな いが、豊田はかなり進んでおり、こちらに来て逆戻りした状況なので、あさ ひ学園だけだと対応できない部分について、別の相談窓口があれば、これか ら、子ども達がこの地域で育っていく分には、支えになる場所になると感じ る。

- ○会 長 あさひ学園をどうするかではなく、何か機能を加えてもらえると安心できる ということか。
- ○事務局 あさひ学園を児童発達支援センターにすることにより、現在のあさひ学園の 良さをなくしてしまうのも良くないと考える。他市との比較では、小牧市が 遅れているところもあれば、進んでいるところもあるかと思うが、この件に 関しては、ご意見をいただきながら検討を重ねて結論を出したい。
- ○会 長 議題(3)について、事務局から説明してください。
- ○事務局 (事務局より説明)
- ○事務局 この時間で全てに目を通すのは難しいと思う。本日はお気づきの範囲でご意見をいただくことにし、改めてご意見ご質問がある場合には、1週間ぐらいの間に、地域福祉課まで連絡いただけるとありがたい。ご意見の中で、判断が必要なものがあったら事務局と会長で相談して決めていきたいので、その点ご承知おきいただきたい。
- ○会 長 ご意見・ご質問はあるか。
- ○北澤委員 アンケート送付の対象者を知りたい。
- ○事務局 5種類あるが、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者については、手帳所持者へ送る。難病患者用は、特定疾患の医療受給者証をお持ちの方に送る。
- ○会 長 施設に入所されている方は、そちらに送るのか。
- ○事務局 基本的に、住民登録されている住所にお送りする。施設入所者で施設に住民 票がある方は、施設へ郵送される。
- ○北澤委員 家族とか、そういう関係の方は、アンケートとは別にヒアリングされるのか。
- ○事務局 アンケート調査は、あくまで手帳所持者が対象なので、障がいをお持ちのご本人宛てにお送りする。回答が難しい障がいのある方については、ご家族の方や支援者に回答いただく。一方で、関係者へのヒアリングも、来年度以降に予定している。
- ○川崎委員 例えば身体と知的で重複している場合は、どのように整理するか教えてほしい。

- ○事務局 障がい児は種別に関わらない。身体の調査票は、身体障害者手帳だけをお持ちの方にお送りする。知的の調査票は、療育手帳をお持ちの方と、身体と重複して療育手帳を持っている方にお送りする。精神の調査票は、精神福祉手帳をお持ちの方に送るため、他と重複することもあるかと思う。どれが適切かというのは、個人によって違うが、療育と身体をお持ちの方は、療育の方を重視する形で、療育で回答いただくことにしている。
- ○川崎委員 精神と知的の場合は。
- ○事務局 精神をお送りしようと考えている。
- ○清水委員 身体障がい者手帳を交付されている方は、重複がほとんどで、診断はされていないが、知的か精神に障がいがある方が多い。支援内容も、どちらかというと身体介護ではない場合が多く、実際は、純然たる身体障がいの方は少ないかと思う。不慮の事故にあわれた時、身体で手帳を取るが、高次脳機能障がいによる精神障がいの特徴が重く出ていたり、脳性マヒの方も身体手帳だが、どちらかといえば発達障がいがある方も多い。
- ○会 長 施設にいる方では、調査票の内容と本人の手帳の種類がマッチングしないと いうことも考えてほしいということか。
- ○清水委員 手帳だけを元にした調査の回答を計画に反映してどうなるかわからないが、 現実問題としてそういう状態だ。
- ○会 長 アンケート内容を細かく見ていただき、ご提案があれば、またいただく形に しようと思う。他はよろしいか。なければ、私から。 先程の説明で、今後、自立生活援助と就労定着支援という新たな事業が始ま るが、書いてもお分かりにならないだろうからというニュアンスで入れない ということだったが、再検討していただきたい。
- ○事務局 就労定着支援や自立生活援助、児童の訪問型発達支援について再度検討させていただく。
- ○会長 知的障がいの方に介護保険の項目が入っていないが、知的障がいの方でも、 現場では介護保険の65歳問題が起こっているので、そこも再検討いただき たい。
- ○事務局 ご意見については、26日月曜日までに、地域福祉課へお寄せいただきたい。

【その他】

- ○会 長 全体的な計画についてのご意見などあるか。
- ○舟橋委員 資料で、現在の小牧市の障がい者状況を把握したが、実際にどんなニーズがあるかについて、総合支援法に基づく受給者証、支援区分の数値が必要と思う。福祉計画の16ページに掲載されているが、現時点での数値を示していただけるといい。また、重点施策の中で権利擁護の推進があるが、行政がこ

- の分野に関わる必要性があるか気になっている。例えば、現在、民間で同様 のことに取り組む団体があるが、そちらとどのように関わるのか。
- ○会 長 次回の会議で、総合支援法の給付、地域生活支援事業含めて、ある程度実態 の分かるものを用意してほしいということでいいか。
- ○舟橋委員 最も関心があるのは、小牧市におけるニーズで、それを数値で示すとしたら、 受給者証のデータがいいと思う。
- ○事務局 次回策定委員会において、小牧市の直近の受給者証発行状況を区分等も含めてお示しする。また、民間については、日常で障がい者に限らず高齢者のことを相談することはあるが、統計的に示せるものはないので、他に数値で示せるものがあれば、次回お持ちする。
- ○会 長 数値は難しそうなので、地域診断的に近隣の人が使えそうなサービスを出す ことは可能か。
- ○事務局 できる限り対応する。
- ○永委員 4月から障害者差別解消法が施行され、学校関係でも、合理的配慮やインクルーシブについて、いろいろなところで話題になっているので、小牧市として、合理的配慮ができていると言えればいいと思う。車いすの生徒の話で、中小企業は車イス用のトイレやスロープがない。本人に能力があっても施設面で難しいと断られ、実習もやらせてもらえない。知的障がいの生徒の方が良いですと言われるなど、差別されていると思うので、小牧市として企業にも声をかけてもらえるとありがたい。
- ○谷委員 障がい者であっても高齢者であっても、どこに誰がいるのか把握できていない。分かっていれば、緊急時にお手伝いできるので、把握する方法があればいいと思う。
- ○吉田委員 民生委員として、北里地区だけだが、市からデータをもらって、災害時の援護者マップを作成している。災害時には、普通の人でもパニックになるので、障がい者をおいてきぼりというか、小牧市は安心安全という触れ込みが強すぎて危機管理が薄いと思う。災害もいつ起こるか分からない。昼間だと、ご家族は勤めに出ていて一人きりになる障がい者もおり、ご家族が心配している。
- ○谷委員 障がいで動けない人たちで、民生委員さんの家も電話番号も知らず、どうやって連絡したらいいか分からない人も多い。昔、大雨の時に社協に連絡があってこちらに回ってきたが、とても行ける状況ではなかったので、やはり地域で対応してもらわないといけない。
- ○吉田委員 アンケートに項目がないが、ご家族の気持ちを汲んで、入れておくといいと 思う。現場は机上論で済まないので、そういったことを心配している。
- ○会 長 障がい者計画作成にあたり、現場の不安を話していただいたが、今後も皆さ

んのご意見をいただきたい。アンケートにも、地域とのつながりがありますか、という項目もあるので、民生委員さんの実感とも差が出てくるかもしれないが、そこも含めてまたご意見いただきたい。

- ○稲垣委員 担当者の意見も聞いて、できるだけ多くの意見を反映してまとめていきたい と考えている。
- ○会 長 事務局には、本日の委員の発言をしっかり受け止めていただき、今後の策定 作業に取り組んでいただきたい。
- ○事務局 多数のご意見いただきありがとうございました。次回開催については、平成 29年5月頃を予定している。日程含めた詳細については、後日改めてご連 絡する。